

8月定例月議会における議案に対する意見募集

No.2 集団がん検診等事業業務委託費（債務負担行為）

がんを早期発見し、適切な治療につなげるため、また、市民の健康づくり活動の一つとして、がん検診の習慣化を図るため、市民が利用しやすい検診体制の構築を図るためのものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

(1) 事業内容

地区市民センターやヘルスプラザなどに検診バスで巡回し、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんの5つの検診を実施する。

実施にあたり、次のような市民の利便性を図るものとする。

- ・ 6月から1月までの長期開催
- ・ 同日に複数の検診を受けられる大規模会場の設置
- ・ 土曜日、日曜日の開催

(2) 委託先選定方法 指名競争入札

【スケジュール】

令和4年10月	入札、委託業者決定
12月	検診日程、検診会場の確定、検診バスの配車確定
令和5年4月下旬	ホームページ、窓口での検診受付開始
6月	検診開始

2. 債務負担行為（追加）

限度額 96,700千円

期間 令和4年度から令和5年度まで